

臨時(引越)ごみ ※有料



引越や大掃除などで多量のごみが出る場合は、臨時(引越)ごみをご利用ください。
なお、予約は大変混み合いますので、余裕をもってお早めに予約してください。

～臨時ごみ収集の流れ～

- ①大東市環境課(072-870-9265)に電話で予約してください。
- ②収集日当日、**収集時間まで**にごみを出してください。
- ③職員により積み込み作業を行います。
- ④料金をお伝えしますので、現金でお支払いください。

収集可能日時：平日のみ①午前9時30分
②午後1時15分

※土日祝日は臨時ごみの収集は行っていません。

収集料金：右記の図による。

予約受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時30分

〈注意点〉

- ごみは収集車が横づけできる場所まで出してください。**室内からの搬出作業は行っていません。**
- 収集の際は、必ずお立合いが必要です。
- 収集料金は、その場で現金でお支払いください。
- 積みきれないごみ及び市で収集できないごみについては、その場に残すこととなります。なお、焼却場に直接持ち込みする方法もございます。(詳しくは17ページ)

収集料金



- パッカー車1台分
最大18,000円



- 2t車トラック1台分
最大12,000円
(積載面積1.4m×2.9m)



- 軽トラック1台分
最大6,000円
(積載面積1.3m×1.8m)

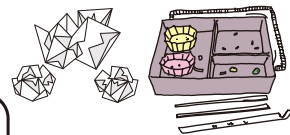
- 収集料金はごみの量などにより変わります。
- 火災によるごみは、り災証明などにより無料で収集できる場合がありますので、ご相談ください。

事業系ごみ ※有料

商店・事業所・工場などから出る生ごみ、従業員の排出した弁当ガラなど、一般家庭から出る焼却できるごみに類したもの(一般廃棄物)の収集については、市環境課の窓口での申込が必要です。

※事業活動によって生じる廃棄物(産業廃棄物)や事業所から出る粗大ごみは市で収集できません。産業廃棄物の処理については、大阪府の許可業者に委託してください。

なお、店舗付き住宅などの場合は、住宅以外の部分から出るごみが事業ごみです。



〈お問い合わせ〉大東市環境課 072-870-9265
大東市ホームページURL 〈事業所から出るごみの処理について〉
<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/17/23363.html>

